

令和7年度DV理解講座

申込不要
参加無料

DVが与える 子どもへの影響

9.30 火 中央公民館
14:00～15:30 大会議室

講師

ウィメンズカウンセリング名古屋YWCAスタッフ

DVは夫婦間の問題だけではなく、直接子どもに暴力をふるうことがなくても、子どもの前でDV行為を行うことは面前DVといわれ、児童虐待にあたります。DVは子ども達の身体的・精神的成長に大きな影響を及ぼします。もし、あなたが身近なひとから相談を受けたら？私たちに何ができるか一緒に考えてみましょう。

2026年までに施行される改正民法における共同親権についてもお話をさせていただきます。

問合せ先 知立市協働推進課 0566-95-0144



DV相談窓口についてはこちら